

佐久広域連合告示第1号

平成31年佐久広域連合議会第1回定例会を次のとおり招集する。

平成31年3月14日

佐久広域連合

広域連合長 柳 田 清 二

1 期 日 平成31年3月26日(水)午後1時00分

2 場 所 佐久広域連合議場(講堂)

○応招・不応招議員

応招議員（22名）

1番	竹内健一君	2番	柏木今朝男君
3番	神津眞美子君	4番	高橋良衛君
5番	中條壽一君	6番	市川稔宣君
7番	神津正君	8番	井出浩司君
9番	小林貴幸君	10番	有坂辰六君
11番	渡邊光君	12番	嶋崎稔夫君
13番	篠原光一君	14番	高見澤一好君
15番	小宮山雅則君	16番	岡部勝一君
17番	市村守君	18番	佐藤敏明君
19番	小井土哲雄君	20番	五味高明君
21番	西藤努君	22番	田中三江君

不応招議員（なし）

平成31年佐久広域連合議会第1回定例会

平成31年3月26日（火曜日）

議事日程（第1号）

開会宣告

仮議席の指定

諸般の報告

新議員紹介

代表副広域連合長及び新副広域連合長の紹介

第 1 議席の指定

第 2 会議録署名議員指名

第 3 会期決定

第 4 常任委員会委員の選任及び正副委員長の互選

第 5 議会運営委員会委員の選任

第 6 議案上程、連合長招集あいさつ、議案総括説明

議案第1号 専決処分の報告について

議案第2号 佐久広域連合個人情報保護条例及び佐久広域連合情報公開条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 平成30年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について

議案第4号 平成30年度佐久広域消防特別会計補正予算（第4号）について

議案第5号 平成30年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）について

議案第6号 平成30年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）について

議案第7号 平成31年度（2019年度）佐久広域連合一般会計予算について

議案第8号 平成31年度（2019年度）佐久広域消防特別会計予算について

議案第9号 平成31年度（2019年度）佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算について

議案第10号 平成31年度（2019年度）佐久広域救護施設特別会計予算について

議案第11号 平成31年度（2019年度）佐久広域食肉流通センター特別会計予算について

第 7 一般質問

第 8 議案質疑・討論・採決

第 9 議案委員会付託

(休憩)

第 10 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

第 11 閉会宣告

出席議員（22名）

1番	竹内健一君	2番	柏木今朝男君
3番	神津眞美子君	4番	高橋良衛君
5番	中條壽一君	6番	市川稔宣君
7番	神津正君	8番	井出浩司君
9番	小林貴幸君	10番	有坂辰六君
11番	渡邊光君	12番	嶋崎稔夫君
13番	篠原光一君	14番	高見澤一好君
15番	小宮山雅則君	16番	岡部勝一君
17番	市村守君	18番	佐藤敏明君
19番	小井土哲雄君	20番	五味高明君
21番	西藤努君	22番	田中三江君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

広域連合長 (佐久市長)	柳田清二君	代表 副広域連合長 (小諸市長)	小泉俊博君
代表 副広域連合長 (川上村副村長)	川上芳夫君	代表 副広域連合長 (軽井沢町副町長)	柳澤宏君
副広域連合長 (小海町長)	黒澤弘君	副広域連合長 (南牧村長)	大村公之助君
副広域連合長 (南相木村長)	中島則保君	副広域連合長 (北相木村長)	井出高明君
副広域連合長 (佐久穂町長)	佐々木勝君	副広域連合長 (御代田町長)	小園拓志君
副広域連合長 (立科町長)	米村匡人君	監査委員	塩澤勝巳君
会計管理者	小林雅弘君	事務局長	平島郁勇君
消防長	柴崎好広君	消防次長	前田豊君
福祉課長	木次洋史君	豊昇園所長	内堀浩行君
清和寮寮長	菊原秀浩君	総務課長	丸山善範君
警防課長	土屋勉君	指揮課長	竹内好則君
通信指令課長	小林透君	食肉流通 センター管理係長	中澤正君

議会事務局

事務局次長 小沢治 庶務係長 宮崎浩

◎開会宣告

(午後 1時06分)

○議長(高橋良衛君) ただいまから、平成31年佐久広域連合議会第1回定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は22名であります。定足数を超過しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

例月出納検査結果報告書並びに定期監査講評に対する対応調書が提出され、お手元に配付してありますので、ご覧願います。

◎仮議席の指定

○議長(高橋良衛君) 議事進行上、仮議席を指定いたします。

新たに選出されました連合議員の仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

◎諸般の報告

○議長(高橋良衛君) 諸般の報告を行います。

お諮りいたします。

本件につきましては、印刷してお手元に配付いたしてありますのでご覧願うこととして、朗読は省略したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(高橋良衛君) ご異議なしと認めます。よって、朗読は省略いたします。

◎新議員の紹介

○議長(高橋良衛君) 新議員の紹介をいたします。

新議員は、小諸市議会議長、竹内健一議員、小諸市議会副議長、柏木今朝男議員、小諸市議会議員、神津眞美子議員の3名であります。ここで新たに連合議員になられました皆様からご挨拶をお願いいたします。

最初に小諸市議会議長、竹内健一議員、ご登壇願います。

〔小諸市議会議長 竹内健一君登壇〕

○小諸市議会議長(竹内健一君) 皆さん、こんにちは、この2月の小諸市議会選挙におきまして、議長に就任しました竹内健一と申します。また佐久広域連合も、引き続き議員として皆様のお世話になります。よろしく願い申し上げます。

○議長(高橋良衛君) 次に、小諸市議会副議長、柏木今朝男議員、ご登壇願います。

〔小諸市議会副議長 柏木今朝男君登壇〕

○小諸市議会副議長（柏木今朝男） 2月の改選で副議長に就任いたしました柏木今朝男です。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋良衛君） 次に、小諸市議会議員、神津眞美子議員、ご登壇願ひます。

〔小諸市議会議員 神津眞美子君登壇〕

○小諸市議会議員（神津眞美子君） 3番、神津眞美子でございます。小諸市議会から初めての参加でございます。皆様にお世話になります。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

◎代表副広域連合長及び新副広域連合長の紹介

○議長（高橋良衛君） 次に、代表副広域連合長及び新副広域連合長を紹介いたします。

連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

柳田連合長。

〔広域連合長 柳田清二君登壇〕

○連合長（柳田清二君） ご紹介の前に、議会の皆様、委員の皆様におかれましては、定刻にお集まりをいただきましたけれども、正副連合長の事情によりまして、定刻の開催に至りませんでした。ここにお詫びを申し上げる次第でございます。大変失礼をいたしました。

代表副広域連合長及び新副広域連合長のご紹介を申し上げます。

去る1月27日に執行されました軽井沢町長選挙におきまして、再選を果たされました藤巻進さんをご紹介いたします。本日は諸般の事情によりまして欠席との連絡を受けておりますが、皆様方にくれぐれよろしくお伝えくださいと承っておりますので、お伝えを申し上げます。

また、去る2月17日に執行されました御代田町長選挙におきまして、初当選をされました小園拓志さんです。ご紹介を申し上げますとともに、お祝いを申し上げる次第でございます。

○議長（高橋良衛君） 続いて、新副広域連合長からご挨拶をお願ひいたします。

御代田町長、小園拓志君、ご登壇願ひます。

〔副広域連合長 小園拓志君登壇〕

○副広域連合長（小園拓志君） 恐れ入ります。私、御代田町の町長の小園拓志でございます。まず何といたしても、今、誠に申しわけありません。定刻に皆さんお集まりの中で、運転手が道を間違えるという非常にお恥ずかしいミスの上、遅刻してしまいました。誠に申しわけございませんでした。

十分に理解しているところでございますけれども、このようになってしまって申し訳ありません。今後、皆様にご迷惑をおかけしないようにスムーズな議事運営を含めて努力してまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

◎日程第1 議席の指定

○議長（高橋良衛君） 日程第1 議席の指定を行います。

会議規則第4条の規定により、議長において指定をいたします。1番、竹内健一議員、2番、柏木今朝男議員、3番、神津眞美子議員以上のおり指定いたします。

◎日程第2 会議録署名議員指名

○議長（高橋良衛君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、16番、岡部勝一議員、18番、佐藤敏明議員の2名を指名いたします。

◎日程第3 会期決定

○議長（高橋良衛君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、2月27日に議会運営委員会が開かれ、ご協議願っておりますので、その結果を委員長からご報告願います。

議会運営委員長、市川委員長。

〔議会運営委員長 市川稔宣君登壇〕

○議会運営委員長（市川稔宣君） 6番、市川です。

大変ご苦勞さまです。議会運営委員長の市川稔宣です。議会運営委員会の報告をいたします。

去る2月27日、佐久広域連合議会第1回定例会の会期及び日程等について、議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

本定例会に提出されます議案は、専決処分報告1件、条例案1件、予算案9件の計11件であります。また、一般質問の通告者はありません。また、議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。会期につきましては皆様方のご協力を得まして、本日1日間といたしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、議会運営委員会の会議結果報告について、申し上げます。

○議長（高橋良衛君） お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員長報告どおり、本日1日間といたしたいと思ます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第4 常任委員会委員の選任及び正副委員長の互選

○議長（高橋良衛君） 日程第4 常任委員会委員の選任及び正副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

欠員となっております常任委員会委員の選任につきましては、佐久広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

総務委員会委員に竹内健一議員、経済建設保健衛生委員会委員に柏木今朝男議員、社会文教委員会委員に神津眞美子議員、以上のとおりそれぞれ指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

続いて、総務委員会委員長及び、経済建設保健衛生委員会副委員長の互選を行います。

総務委員会、経済建設保健衛生委員会の諸君は、委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。

○議長（高橋良衛君） ここで、議事成立のため暫時休憩いたします。

（午後 1時15分）

○議長（高橋良衛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 1時27分）

◎日程第4 常任委員会委員の選任及び正副委員長の互選

○議長（高橋良衛君） 総務委員会委員長及び経済建設保健衛生委員会副委員長の互選の結果について、報告がありますので申し上げます。

総務委員会委員長に竹内健一君、経済建設保健衛生委員会副委員長に柏木今朝男君、以上報告がございますので申し上げます。

◎日程第5 議会運営委員会委員の選任

○議長（高橋良衛君） 日程第5 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

欠員となっております議会運営委員会委員の選任につきましては、佐久広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により議長において指名したいと思います、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

議会運営委員会委員に柏木今朝男君、総務委員長の竹内健一君、以上のとおりそれぞれ指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

◎日程第6 議案の上程

○議長（高橋良衛君） 日程第6 議案の上程をいたします。

連合長から専決処分報告が1件、条例案1件、予算案9件の計11件が提出されております。

議案第1号から議案第11号までの11件を一括上程いたします。

次に、連合長から召集の挨拶並びに議案の総括説明を求めます。

柳田連合長。

〔広域連合長 柳田清二君登壇〕

○連合長（柳田清二君） 召集のご挨拶を申し上げます。

本日、ここに平成31年佐久広域連合議会第1回定例会を招集し、議会が開会できましたことに厚く御礼を申し上げます。それでは、議案の総括説明を申し上げます前に、佐久広域連合の運営等について5点申し上げます。

1点目といたしまして、裁判所佐久支部の充実を求める協議会について申し上げます。

2月12日に、長野県弁護士会及び関東弁護士会連合会地域司法充実推進委員会との意見交換会を佐久市浅間会館で開催し、情報交換を行いながら相互が今後も連携、協力していくことを確認いたしました。

また、2月25日には、当協議会の役員の皆様と最高裁判所及び財務省に伺いまして、最高裁判所長官大谷直人様、並びに財務省主計局長太田充様に対しまして、「長野家庭裁判所佐久支部において、調査官の常駐、少年審判の取り扱い及び庁舎の建替えを求める要望書」を提出いたしました。

最高裁判所では、事務総局総務局第一課長にご対応をいただきました。また、財務省主計局におきましては、担当主計官にご対応をいただいたところございました。成果のあった要望活動ではないかというふうに思っているところでございます。今後におきましても、佐久地域の皆様のために、

裁判所佐久支部の充実を求める活動を粘り強く行ってまいりたいと思いますので、議会の皆様におかれましても、変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

次に2点目といたしまして、佐久医療センター救命救急センターの運営に係る上田地域広域連合への協力要請について申し上げます。

佐久医療センター救命救急センターは、三次医療を担う東信地域全体の地域医療の向上に資するものであり、その機能を確保するために、平成26年度以降の救急車やドクターヘリによる上田地域からの搬送割合などの実績を提示いたしまして、上田地域広域連合へ財政支援の協力要請を行ってきたところでございます。

こうした中、上田地域広域連合では、1月15日に開催をいたしました正副連合長会議において、今後は、構成市町村医療政策担当課長による地域医療対策連絡会議での協議を経て、正副連合長会議において判断していきたいとのご回答をいただき、平成31年度当初予算には計上されませんでした。当広域連合としましては、引き続き上田地域広域連合の動向に注視してまいりたいと考えております。

次に3点目といたしまして、6月15日、16日に軽井沢町で開催されます「G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合」について申し上げます。

当広域連合では、長野県と連携を図り、G20関係閣僚会合の成功に向けて多様な視点で協議しております。後ほど、警備等の進捗状況については、消防関係の中で報告させていただきますが、事務局側が担当しております2点について報告いたします。

初めに、1点目のエクスカージョンについては、長野県からプランニングを求められ、佐久地域市町村にご照会の上、情報提供を行っており、今後4月中旬ごろまでには決定するとのことでございます。

2点目の歓迎レセプションについては、佐久地域の特産品の提供を考えております。現在のところ未定な部分も多く、協議を重ねているところでございます。当広域連合では、軽井沢町をはじめ、佐久地域市町村の魅力を世界に発信する絶好の機会と捉え、G20関係閣僚会合の成功に向けて取り組んでまいります。

次に4点目といたしまして、「戌の満水ーその時、佐久ではー」のDVD作成について申し上げます。かつて身近な場所で発生した災害について、被害の実態や発生の要因を学び、行政のみならず地域全体で災害に対する知識や心構えを共有する映像作品がこのほど完成をいたしました。元長野県立歴史館青木学芸部長様に構成とご出演をいただきまして、対談形式による全6回で構成されております。完成した作品は、行政・教育機関等に配布するほか、ケーブルテレビでの自主放送枠での放送や、インターネット上で動画配信を行い、防災・減災の教材として活用してまいります。

次に5点目といたしまして、消防関係について申し上げます。初めに、一昨年(2019年)の3月5日に発生いたしました、長野県消防防災ヘリコプター「アルプス」の墜落事故により殉職をされました故大

工原正治消防司令長の2周年追悼式並びに慰霊碑除幕式を2月23日に、佐久消防署においてとり行いました。慰霊碑につきましては、佐久消防署、国旗掲揚塔の隣に建立いたしました。大工原家のご家族様をはじめ、関係者の皆様にご参列を賜り、また消防職員もあわせて約140名が参列し、哀悼の意を表したところでございます。そして3月5日には、長野県の主催による消防防災航空隊殉職者2周年追悼式が松本市で開催され、ご家族様とともに私も参列をさせていただき、主催者である阿部長野県知事から追悼の言葉が述べられ、また、派遣元の消防局及び消防本部の首長を代表して、私から追悼の言葉を申し上げてまいりました。

次に、軽井沢町で開催されるG20関係閣僚会合の警備等の進捗状況でございますが、近年、国際情勢の緊迫度が増す中、国内でもテロの脅威が増していることから、施設や公共交通機関等に対する違法行為の発生を未然に防止するため、軽井沢町内の宿泊施設など関係施設への立入検査並びに関係者への防火指導を行っております。また、生物・化学テロ災害対応の向上を目的としまして訓練を行い、今後は、長野県警察本部並びに関係機関との合同訓練を実施する計画であります。私からも、テロをはじめとするさまざまな災害に対応するとともに、警戒態勢にも万全を期すよう指示しているところでございます。

最後に、軽井沢スキーバス転落事故から3年が経過いたしました。これまで消防本部では、さまざまな取り組みを行ってまいりましたが、その検証を含めて1月31日に、東日本高速道路株式会社関東支社佐久管理事務所において、関係者約50名によりバス横転事故訓練を実施し、取り組みに対する検証を行いました。また、この事故を受けて昨年4月に新設をしました指揮隊については、本年2月末日までに、169件の出動をいたしております。

消防本部では、引き続き安全で安心な地域づくりと、地域住民の皆様の生命、財産を守るため、積極的な消防行政の推進に取り組んでまいります。

それでは、引き続きまして議案の総括説明を申し上げます。

本日、定例会に提案いたしました議案は、専決処分の報告1件、条例案1件、予算案9件の合わせて11件でございます。

初めに、専決処分の報告について申し上げます。

これは、規約1件を専決したことについて、議会に報告し承認をお願いするものでございます。

次に、条例案について申し上げます。

これは、法律の改正に伴い一部を改正することについて、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、予算案について申し上げます。

最初に、補正予算案についてご説明いたします。議案第3号 平成30年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）から、議案第6号 平成30年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）は、各会計とも、事業費確定見込みに合わせて歳入、歳出予算の調製を行うものでござい

す。

各会計合計で、7,514万9,000円を減額し、総額を43億1,407万1,000円としようとするものでございます。

次に、平成31年度（2019年度）当初予算案についてご説明いたします。議案第7号 平成31年度（2019年度）佐久広域連合一般会計予算から、議案第11号 平成31年度（2019年度）佐久広域食肉流通センター特別会計予算は、総額を39億6,840万円としようとするものでございます。

以上、議案の概要について申し上げましたが、詳細につきましては、事務局長、消防長より説明をいたしますので、よろしくご審議をお願い申し上げ、総括説明といたします。

◎議案第1号説明

○議長（高橋良衛君） 次に、議案第1号の説明を求めます。

柴崎消防長。

〔消防長 柴崎好広君登壇〕

○消防長（柴崎好広君） 議案第1号 専決処分の報告につきましてご説明を申し上げます。お手元の議案つづり4ページから7ページをご覧くださいと存じます。

専決処分につきましては、佐久広域連合の管轄地域のうち、佐久市田口の馬坂地区及び広川原地区で発生した救急事案につきまして、現場到着時間の短縮がはかられることから、富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合に業務を委託しております。この活動に基づく損害等の補償にかかる消防賞じゅつ金支給事務につきましては、富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合が、平成31年4月1日から群馬県市町村総合事務組合に加入することに伴いまして、消防賞じゅつ金の支給事務移管するに当たり、事務委託に関する規約の改正を行おうとするものであり、平成31年2月27日に専決処分をしたことにつきまして、議会に報告し、ご承認をお願いするものでございます。

なお、規約改正の新旧対照表につきましては、資料1にございますので、ご確認をいただきたいと思います。

以上、議案第1号の説明を申し上げます。

ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

◎議案第2号及び議案第3号説明

○議長（高橋良衛君） 次に、議案第2号及び議案第3号の説明を求めます。

平島事務局長。

〔事務局長 平島郁勇君登壇〕

○事務局長（平島郁勇君） 議案第2号 佐久広域連合個人情報保護条例及び佐久広域連合情報公開

条例の一部を改正する条例の制定と、議案第3号 平成30年度佐久広域連合一般会計補正予算(第4号)につきまして、ご説明を申し上げます。

初めに、議案第2号 佐久広域連合個人情報保護条例及び佐久広域連合情報公開条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。お手元の議案つづり8ページから11ページになりますが、議案説明書の11ページをご覧いただきたいと思います。

本条例案につきましては、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の改正に伴いまして、関係する条例2件について、条例中の用語の定義等に関して新たに規定するものでございます。なお、本条例の施行日につきましては、公布の日から施行しようとするものでございます。

続きまして、議案第3号 平成30年度佐久広域連合一般会計補正予算(第4号)につきまして、ご説明を申し上げます。

議案つづり12ページ及びそれ以降の必要参照をご覧いただきたいと思います。補正予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,937万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億4,824万9,000円にするものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

歳入につきましては、事業費の確定見込みによる減額が主なものでございますが、勝間園、美ノ輪荘の解体に伴い不用となった物品の売り払いによる財産収入も計上させていただいてございます。

次に、3ページ歳出につきましても、事業費の確定見込みによる減額でございます。

以上、議案第3号の説明を申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

◎議案第4号説明

○議長(高橋良衛君) 次に、議案第4号の説明を求めます。

柴崎消防長。

[消防長 柴崎好広君登壇]

○消防長(柴崎好広君) 議案第4号 平成30年度佐久広域消防特別会計補正予算(第4号)につきまして、ご説明を申し上げます。お手元の議案つづり13ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。補正予算書の1ページをお願いいたします。

主なものは、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,870万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額のそれぞれ26億4,973万4,000円にするものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

歳入の1款、分担金及び負担金では、1,870万9,000円の減額補正をお願いするものでございます。歳出の主な内容でございますが、1款、消防本部費では、219万3,000円の減額を、2款、消防署費では、1,651万6,000円の減額でございます。小諸消防署から御代

田消防署までの各署の補正額をご覧のとおりでございます。いずれも事業費確定及び確定見込みによるものでございます。

以上、議案第4号のご説明を申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

◎議案第5号から議案第7号説明

○議長（高橋良衛君） 次に、議案第5号から議案第7号までの説明を求めます。

平島事務局長。

〔事務局長 平島郁勇君登壇〕

○事務局長（平島郁勇君） 議案第5号 平成30年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）から、議案第7号 平成31年度（2019年度）佐久広域連合一般会計予算までの3議案につきまして、一括してご説明を申し上げます。

初めに、議案第5号 平成30年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明を申し上げます。

議案つづり14ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,110万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4億9,304万9,000円にするものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

歳入につきましては、事業費の確定見込みによる1款、サービス収入の減額が主なものでございます。次の歳出につきましても、事業費の確定見込みによる減額でございます。

続きまして、議案第6号 平成30年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明を申し上げます。

議案つづり15ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。補正予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ595万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,484万9,000円にするものでございます。

次に、2ページをご覧いただきます。歳入につきましては、事業費の確定見込みによる減額が主なものでございます。

次の歳出につきましても、事業費の確定見込みによる減額でございます。

続きまして、議案第7号 平成31年度（2019年度）佐久広域連合一般会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

議案つづりにございます平成31年度（2019年度）一般会計特別会計予算書をご覧いただきたいと存じます。予算書の4ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億9,300万円と定めようとするものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

歳入の主な内容につきましては、1款、分担金負担金は市町村分担金で、6億6,521万6,000円を計上いたしました。2款、使用料及び手数料は、火葬場使用料等で9,682万5,000円を計上いたしました。3款、財産収入は、土地建物貸し付け収入等で122万3,000円を計上いたしました。4款、繰入金は、基金繰入金で425万3,000円を計上いたしました。5款、諸収入は、社会福祉法人ジェイエー長野会等に派遣します職員の人件費負担額等で2,548万3,000円を計上いたしました。

次に、6ページをお願いします。

歳出の主な内容につきましては、1款、議会費は、議会運営費で283万4,000円で計上いたしました。2款、総務費は、事務局職員等の給与費のほか、事務局の事業に係る経費で、1億6,554万1,000円を計上いたしました。3款、民生費は、職員等の給与費のほか、介護認定審査、成年後見支援、障害者相談支援及び社会福祉法人等へ派遣する職員の人件費で、1億9,415万6,000円を計上いたしました。4款、衛生費は、職員等の給与費のほか、火葬場運営費、地域医療等に係る補助金、及び食肉流通センター会計の繰り出し金で、4億2,722万3,000円を計上いたしました。5款、教育費は、視聴覚ライブラリーに係る事業費で、274万6,000円を計上いたしました。6款、予備費としまして、50万円を計上してございます。

次に、7ページをお願いいたします。

第2表の債務負担行為につきましては、障害者相談支援業務委託に係る経費といたしまして、2020年度から2023年度までの4年間、総額8,884万8,000円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上、議案第5号から議案第7号までのご説明を申し上げます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

◎議案第8号説明

○議長（高橋良衛君） 次に、議案第8号の説明を求めます。

柴崎消防長。

〔消防長 柴崎好広君登壇〕

○消防長（柴崎好広君） 議案第8号 平成31年度（2019年度）佐久広域消防特別会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。お手元の議案つづり17ページ及び平成31年度予算書45ページをご覧いただきたいと存じます。

本案は、平成31年度佐久広域消防特別会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ22億3,500万円に定めようとするものでございます。

次に、46ページをお願いいたします。

歳入の主な内容としまして、1款の分担金及び負担金では、市町村分担金で22億2,730万6,000円を計上いたしました。2款、使用料及び手数料では278万円を、3款、県支出金では41万2,000円を、4款、財産収入では2,000円計上し、6款、繰越金では300万円を、7款、諸収入では150万円を計上いたしました。

次に、47ページをお願いいたします。

歳出の主な内容でございますが、1款、消防本部費では5億7,335万9,000円を計上いたしました。消防本部の運営に必要な経費でございます。主要な事業といたしまして、指揮隊車の購入、また消防通信指令センターの基金積立金を計上させていただきました。続きまして、2款、消防署費でございます。小諸消防署から御代田消防署までの7消防署分の運営費といたしまして、16億5,623万4,000円を計上いたしました。各消防署の計上額はご覧のとおりでございます。うち主な車両整備事業では、北部消防署の消防ポンプ付救助工作車の購入を、南部消防署では指令車の購入予算を計上させていただきました。次に3款、公債費では240万7,000円を、続きまして4款、予備費では300万円を計上いたしました。

以上、議案第8号のご説明を申し上げます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

◎議案第9号から議案第11号説明

○議長（高橋良衛君） 次に、議案第9号から議案第11号までの説明を求めます。

平島事務局長。

[事務局長 平島郁勇君登壇]

○事務局長（平島郁勇君） 議案第9号 平成31年度（2019年度）佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算から、議案第11号 平成31年度（2019年度）佐久広域食肉流通センター特別会計予算までの3議案につきまして、一括してご説明を申し上げます。

初めに、議案第9号 平成31年度（2019年度）佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。平成31年度（2019年度）一般会計特別会計の予算書をご参照いただきたいと思います。予算書の96ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5億7,020万円と定めようとするものでございます。

次に、97ページをお願いいたします。

歳入の主な内容につきましては、1款、サービス収入は、施設介護サービス費収入等で4億1,946万6,000円を計上いたしました。2款、財産収入は、利子及び配当金で

2, 000円を計上してございます。3款、寄附金は、一般寄附金として2, 000円を計上してございます。4款、繰入金は、社会福祉施設財政調整基金繰入金で1億4, 607万8, 000円を計上いたしました。5款、繰越金は前年度剰余金として200万円を計上いたしました。6款、諸収入は、雑入として265万2, 000円を計上いたしました。

次に、98ページをお願いいたします。

歳出の主な内容につきましては、1款、民生費は、施設介護サービス事業費で5億6, 820万円を計上いたしました。2款、予備費として200万円を計上いたしました。

続きまして、議案第10号 平成31年度（2019年度）佐久広域救護施設特別会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。予算書の124ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億3, 440万円と定めようとするものでございます。

次に、125ページをお願いいたします。

歳入の主な内容につきましては、1款、分担金及び負担金は、県市負担金等で2億239万2, 000円を計上いたしました。2款、県支出金は、県補助金として10万3, 000円を計上いたしました。3款、財産収入は、利子及び配当金として、1, 000円を計上してございます。4款、寄附金は、一般寄附金として、1, 000円を計上してございます。5款、繰入金は、救護施設財政調整基金繰入金で3, 040万5, 000円を計上いたしました。6款、繰越金は、前年度剰余金として100万円を計上いたしました。7款、諸収入は、雑入として49万8, 000円を計上いたしました。

次に、126ページをお願いいたします。

歳出の主な内容につきましては、1款、民生費は、救護施設運営事業費等で2億3, 340万円を計上いたしました。2款、予備費として100万円を計上いたしました。

続きまして、議案第11号 平成31年度（2019年度）佐久広域食肉流通センター特別会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。予算書の147ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億3, 580万円と定めようとするものでございます。

次に、148ページをお願いいたします。

歳入の主な内容につきましては、1款、使用料及び手数料は、食肉流通センター使用料で、4, 568万9, 000円を計上いたしました。2款、財産収入は、土地建物貸し付け収入で240万2, 000円を計上いたしました。3款、繰入金は、一般会計からの繰入金で8, 711万3, 000円を計上いたしました。4款、繰越金は、前年度剰余金として30万円を計上いたしました。5款、諸収入は、雑入として29万6, 000円を計上いたしました。

次に、149ページをお願いいたします。

歳出の主な内容につきましては、1款、衛生費では、食肉流通センター運営事業費等で1億718万6,000円を計上いたしました。2款、公債費は、連合債償還金等で2831万4,000円を計上いたしました。3款、予備費として30万円を計上してございます。

以上、議案第9号から議案第11号までのご説明を申し上げます。ご審議のほどよろしく願います。

◎日程第7 一般質問

○議長（高橋良衛君） 日程第7 一般質問ですが、通告がございませんので、次に移ります。

◎日程第8 議案質疑・討論・採決

○議長（高橋良衛君） 日程第8、これより議案の質疑を行います。

初めに、議案第1号 専決処分の報告についての質疑を行います。順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第1号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号につきましては、会議規則第37条第3号の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号については、委員会の付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、ここで採決したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 専決処分の報告については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第2号 佐久広域連合個人情報保護条例及び佐久広域連合情報公開条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第2号の質疑を終結いたします。

次に、議案第3号 平成30年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第3号の質疑を終結いたします。

次に、議案第4号 平成30年度佐久広域消防特別会計補正予算（第4号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第4号の質疑を終結いたします。

次に、議案第5号 平成30年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第5号の質疑を終結いたします。

次に、議案第6号 平成30年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第6号の質疑を終結いたします。

次に、議案第7号 平成31年度（2019年度）佐久広域連合一般会計予算についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第7号の質疑を終結いたします。

次に、議案第8号 平成31年度（2019年度）佐久広域消防特別会計予算についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第8号の質疑を終結いたします。

次に、議案第9号 平成31年度（2019年度）佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第9号の質疑を終結いたします。

次に、議案第10号 平成31年度（2019年度）佐久広域救護施設特別会計予算についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第10号の質疑を終結いたします。

次に、議案第11号 平成31年度（2019年度）佐久広域食肉流通センター特別会計予算についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第11号の質疑を終結いたします。

これをもって、議案質疑は終結いたしました。

◎日程第9 議案の委員会付託

○議長（高橋良衛君） 日程第9 議案の委員会付託を行います。

付託委員会につきましては、議会運営委員会でご協議願っておりますので、議案付託表のとおり付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり所管常任委員会に付託することに決しました。

○議長（高橋良衛君） ここで、委員会審査のため休憩といたします。再開は、委員会審査終了次第といたします。

暫時休憩いたします。

（午後 2時06分）

○議長（高橋良衛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 3時27分）

◎日程第10 付託議案の委員長報告、討論・採決

○議長（高橋良衛君） 日程第10 付託議案の委員長報告を行います。

初めに、総務委員会に付託した議案について、総務委員長から報告願います。

総務委員会、竹内委員長。

〔総務委員長 竹内 健一君登壇〕

○総務委員長（竹内 健一君） 本定例会において、当委員会に付託になりました案件について、審査の結果をご報告申し上げます。

お手元に配付されております委員会審査報告書にもありますとおり、議案第2号 佐久広域連合個人情報保護条例及び佐久広域連合情報公開条例の一部を改正する条例の制定について、当委員会は原案可決するものと決しました。

議案第3号 平成30年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について中、所管事項について、当委員会は原案可決するものと決しました。

議案第4号 平成30年度佐久広域消防特別会計補正予算（第4号）について、当委員会は原案可決するものと決しました。

議案第7号 平成31年度（2019年度）佐久広域連合一般会計予算について中、所管事項について、当委員会は原案可決するものと決しました。

議案第8号 平成31年度（2019年度）佐久広域消防特別会計予算について、当委員会は原案可決するものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（高橋良衛君） 議案第2号から議案第4号まで、及び議案第7号、議案第8号を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） これをもって、質疑を終結いたします。

なお議案第3号及び議案7号につきましては、各常任委員会委員長報告終了後、討論・採決いたしますのでご承知願います。

これより議案第2号、議案第4号及び議案第8号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第2号 佐久広域連合個人情報保護条例及び佐久広域連合情報公開条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、総務委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第4号 平成30年度佐久広域消防特別会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、総務委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第8号 平成31年度（2019年度）佐久広域消防特別会計予算についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、総務委員長報告どおり可決されました。

次に、経済建設保健衛生委員会に付託した議案について、経済建設保健衛生委員長から報告願います。

経済建設保健衛生委員会、篠原委員長。

〔経済建設保健衛生委員長 篠原 光一君登壇〕

○経済建設保健衛生委員長（篠原 光一君） お疲れさまでございます。委員長の篠原でございます。

経済建設保健衛生委員長報告を申し上げます。

本定例会において、当委員会に付託になりました議案について、審査の結果をご報告申し上げます。

お手元に配付されております委員会審査報告書にもありますとおり、議案第3号 平成30年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について中、所管事項について、当委員会は原案可決するものと決定をいたしました。

次に、議案第7号 平成31年度（2019年度）佐久広域連合一般会計予算について中、所管事項について、当委員会は原案可決するものと決しました。

次に、議案第11号 平成31年度（2019年度）佐久広域食肉流通センター特別会計予算について、当委員会は原案可決するものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（高橋良衛君） 議案第3号、議案第7号及び議案第11号の3件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） これをもって、質疑を終結いたします。

これより議案第11号について、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第11号 平成31年度（2019年度）佐久広域食肉流通センター特別会計予算についてを採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり可決されました。

次に、社会文教委員会に付託した議案について、社会文教委員長から報告願います。

社会文教委員会、神津委員長。

〔社会文教委員長 神津 正君登壇〕

○社会文教委員長（神津 正君） 社会文教委員会における審査結果をご報告申し上げます。

本定例会において、当委員会に付託されました議案は計6件であります。お手元に配付されております委員会審査報告書にありますとおり、議案第3号 平成30年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について中、所管事項、当委員会は審査結果は原案可決するものと決しました。

議案第5号 平成30年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）、当委員会の審査結果は、原案可決と決しました。

議案第6号 平成30年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）、当委員会の審査結果は、原案可決と決しました。

議案第7号 平成31年度（2019年度）佐久広域連合一般会計予算について中、所管事項、当委員会の審査結果は、原案可決するものと決しました。

議案第9号 平成31年度（2019年度）佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算、当委員会の審査結果は、原案可決するものと決しました。

議案第10号 平成31年度（2019年度）佐久広域救護施設特別会計予算、当委員会の審査結果は、原案可決と決しました。

なお、いずれの議案も全会一致により原案可決でありました。

以上で、社会文教委員長の報告を終わります。

○議長（高橋良衛君） 議案第3号、議案第5号から議案第7号まで、及び議案第9号、議案第10号の6件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） これをもって、質疑を終結いたします。

これより議案第5号、議案第6号及び議案第9号、議案第10号について討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第5号 平成30年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告どおりに決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、社会文教委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第6号 平成30年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告どおりに決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、社会文教委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第9号 平成31年度（2019年度）佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告どおりに決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、社会文教委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第10号 平成31年度（2019年度）佐久広域救護施設特別会計予算についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告どおりに決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は、社会文教委員長報告どおり可決されました。

これより、議案第3号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第3号 平成30年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

各常任委員会委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、各常任委員会委員長報告どおりに決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、各常任委員会委員長報告どおり可決されました。

これより、議案第7号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第7号 平成31年度（2019年度）佐久広域連合一般会計予算についてを採決いたします。

各常任委員会委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、各常任委員会委員長報告どおりに決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、各常任委員会委員長報告どおり可決されました。

ここで事務局長から発言を求められておりますので、これを許可します。

平島事務局長。

〔事務局長 平島 郁勇登壇〕

○事務局長（平島郁勇君） お時間をいただき、平成30年度予算の専決処分につきまして、お願いをさせていただきます。

一般会計及び特別会計につきましては、確定に伴います清算的な補正が必要になりますことから、専決処分を行うことにつきまして、議員の皆様にご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（高橋良衛君） それでは、さようご承知願います。

◎日程第11 閉会宣告

○議長（高橋良衛君） 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、平成31年佐久広域連合議会第1回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 3時41分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議 会 議 長 高 橋 良 衛

署 名 議 員 岡 部 勝 一

署 名 議 員 佐 藤 敏 明